

秋田県心身障害者コロニーの整備内容・規模（案）

- 新たな施設に求められる役割・機能を踏まえ、整備内容・規模を次頁以降のとおり整理した。
- 入所利用者は、令和6年4月1日現在のコロニーの入所利用者が298人であるため、300人を前提として検討する。
- 再編整備に当たっては、300人規模の定員を分散整備する方針から、各施設の入所定員を、将来に渡って持続的に安定した経営が図られるよう最大でも100人程度とする。
- 施設数及び入所定員については、入所利用者数の推移や建替時期を見据えて、適正な規模について今後検討していく必要がある。
- 今後建て替えに係る費用を積算し、必要に応じて見直しを行い、さらに検討を重ねていく必要がある。

施設 A

地域移行を促進するとともに、医療的ケア等を必要とする最重度障害者に対応する。

入所定員	最大でも 100 人程度
障害福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所支援 ・短期入所（5 人程度） ・生活介護 ・就労継続支援 B 型
主な機能	<p>【新】地域移行の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニット型施設とし、少人数での生活体験を実施。グループホームと同様の生活を体験可能とし、グループホームの試行・体験を繰り返しながら地域生活へつなげていくことを検討する。 ・施設 B や施設 C と連携し、行動障害が改善した障害者を受け入れ生活体験を実施。障害者の地元のグループホーム等と連携・調整を図りながら、地域移行を促進していくことを検討する。 <p>【新】地域で暮らす障害者のセーフティネット</p> <p>短期入所を活用した常時の緊急受入体制を確保し、介護者の急病等による障害者の緊急受け入れを行う地域生活支援拠点等としての機能を有する。</p> <p>就労継続支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援の観点から、地域の教育機関と連携し、就労継続支援を推進していくことを検討する。 ・就労継続支援 B 型では、市街地に移転した場合でも可能な限り利用者の希望を満たすようなサービスを提供する。 <p>医療的ケアを必要とする最重度障害者に対応</p> <p>加齢により身体機能や認知機能の低下した高齢の最重度障害者や常時介護を必要とする重症心身障害者等を対象とし、手厚い医療的ケア（喀痰吸引、経管栄養等）や介護的ケアを行う。</p>

施設 B

強度行動障害を有する者の集中的支援、医療的ケア等を必要とする最重度障害者や高齢障害者に対応する。

入所定員	最大でも100人程度
障害福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所支援 ・短期入所（5人程度） ・生活介護
主な機能	<p>【新】重度障害者のセーフティネット 他の障害者支援施設等では支援が難しくなった、強度行動障害を有する重度障害者等を受け入れるなど、全県域のセーフティネット機能を有する。</p> <p>【新】他の障害者支援施設等のバックアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の障害者支援施設では支援が難しくなった、強度行動障害を有する重度障害者を一時的に受け入れ、専門的人材による障害特性のアセスメント及び環境調整等の標準的な支援を実施し、有効的な支援方法を整理した上で、元の施設に移行する通過型の集中的支援を実施することを検討する。 ・地域の支援体制では支援が難しくなった障害者等を緊急短期入所で受け入れるなど、地域生活支援拠点等としての機能を有することを検討する。 <p>医療的ケアを必要とする最重度障害者や高齢障害者に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加齢により身体機能や認知機能の低下した高齢の最重度障害者や常時介護を必要とする重症心身障害者等を対象とし、手厚い医療的ケア（喀痰吸引、経管栄養等）や介護的ケアを行う。 ・介護保険施設等への入所を希望する高齢障害者に対しては、移行がスムーズに行われるよう、介護保険施設等や地域包括支援センターとの連携を図る。

施設 C

強度行動障害を有する者の集中的支援等に対応する。

入所定員	最大でも100人程度
障害福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所支援 ・短期入所（5人程度） ・生活介護
主な機能	<p>【新】重度障害者のセーフティネット 他の障害者支援施設等では支援が難しくなった、強度行動障害を有する重度障害者を受け入れるなど、全県域のセーフティネット機能を有する。</p> <p>【新】他の障害者支援施設等のバックアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の障害者支援施設では支援が難しくなった、強度行動障害を有する重度障害者を一時的に受け入れ、専門的人材による障害特性のアセスメント及び環境調整等の標準的な支援を実施し、有効的な支援方法を整理した上で、元の施設に移行する通過型の集中的支援を実施することを検討する。 ・地域の支援体制では支援が難しくなった障害者等を緊急短期入所で受け入れるなど、地域生活支援拠点等としての機能を有することを検討する。 <p>【新】社会資源のコーディネート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関等の地域の社会資源との連携が図られるとともに、施設と地域の社会資源を組み合わせた支援をコーディネートする施設とすることを検討する。 ・行動障害を有する重度障害者への対応に係る技術的支援や人材育成を担うとともに、強度行動障害を有する者へ支援を行っている支援員等にアドバイスを行うなど、高度な専門性を持つ広域的支援人材の配置を検討する。